



4 医務第 4071 号
令和 5 年 3 月 31 日

各医療機関管理者 様

愛知県保健医療局長
(公 印 省 略)

医療機能情報提供制度のシステム移行に係るユーザ登録申請について（通知）

医療法第 6 条の 3 の規定により、病院、診療所又は助産所の管理者は、都道府県知事に自らの医療機能情報を報告することが義務付けられおり、愛知県では、あいち医療情報ネットにて御報告いただいているところです。

このたび、厚生労働省において、医療機関等情報支援システム（G-MIS）を基盤とした全国の医療機関を検索可能な医療情報サイト（以下、全国統一システム）を構築しているところで、令和 6 年 4 月から、あいち医療情報ネットは全国統一システムに移行する予定です。

それに伴い、現在、あいち医療情報ネットに入力いただいている医療機能情報提供制度に係る御報告につきましては、令和 6 年 1 月以降は、全国統一システムにおいてご報告いただくこととなります。

また、全国統一システムでの御報告に際しては、先に医療機関等情報支援システム（G-MIS）でのユーザ登録申請を行う必要があります。

つきましては、別添方法により、メールアドレスを御登録のうえ、令和 5 年 6 月 25 日（日）までに新規ユーザ登録申請を実施していただきますようお願いいたします。

担 当 健康医務部医務課
医療指導グループ
電 話 052-954-6275